

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1790100349	
法人名	医療法人社団 洋和会	
事業所名	グループホームあんのん山科(和ユニット)	
所在地	石川県金沢市窪6丁目141番地1	
自己評価作成日	令和4年1月8日	評価結果市町村受理日 令和4年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所	
所在地	石川県白山市成町712番地3	
訪問調査日	令和4年3月1日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者それぞれが、過ごしやすい環境を作り、安心して生活が出来るよう支援している。また家族や友人が訪問しやすい雰囲気作りを行っている。(現在は新型コロナウイルスの影響で外部の行き来は行えていない)

新型コロナウイルスの感染症対策に力を入れ、職員や入居者での感染拡大を防げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・ホームは、終末期医療もある母体病院を基軸に、特養や老健、通所等を有する法人グループで、定期訪問診療や終末期利用者の受け入れ、職責に応じた段階研修や事業所間の実習、及び人事異動等があり、また夏祭りや敬老会等の法人行事には地域住民や近隣小中学校、保育・幼稚園児に利用者家族も招き、そのお礼に地域の夏祭りや盆踊り等に参加しているなど、安心・安全と共に地域に根付く支援体制が組織的に構築されている。
- ・またホームとしても、地域住民に向けた体操や手作り教室の開催、介護相談の受付、地元班長会には施設の会議室を提供し、また地域住民とともに防災委員会を立ち上げるなど、地域の一員としての活動に取り組んでいる。
- ・コロナ禍のため、そのほとんどの行事が中止や自粛を余儀なくされているが、法人理念の具現化に向け、研修会や会議等を通じ、日々のサービスが正しいと思っていても行動制限や抑制になっていないか、業務上困っていることは無いかななど、事例をもとに検討しながら認識を深め、全職員で利用者本位のケアとなるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない 4. 全くない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	あんのん山科の理念(心得)を朝礼時に復唱し、常日頃より意識を持ち、仕事が出来るようにしている。	心得(理念)「博愛を主とし、思いやりの気持ちで利用者にとってホームがもう一つの我が家として馴染んで頂けるよう、地域交流を深めつつ自分らしく過ごして頂く(要約)」を掲げ朝礼時に復唱し、コロナ禍のため地域交流はままならないが、利用者には依然したい事ができる穏やかな日々となるよう絶えず理念を念頭に業務に臨めるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事に参加したり、地域のお店に外食に行ったりしている。地域の方も参加できるような教室を開き、交流を深めている。地域の学校の職場体験を受け入れている。現在はコロナウイルスの影響の為、出来ていない。	地域の夏祭りや運動会、文化祭等への参加、地域住民に向けた体操や手芸教室等の開催、地元班長会に施設の会議室提供、中学生の職場体験受け入れ等々、ほとんどの交流が中止の中、近隣の方から生活困窮や介護相談を受け対応した事例があるが、今は地域住民の使命として、感染拡大やクラスターが起きないよう感染防止の徹底に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加したり、地域の方が参加できるイベントを開き交流している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在は新型コロナウイルスの影響にて集会ではなく、書面での報告を行っている。意見を頂きより良いサービスが提供できるように話し合いをしている。	会議は町会長、民生委員、市・包括職員に数名の利用者と家族代表の構成で隔月開催だったが、今は感染防止で職員のみで実施し、入退去、運営・活動状況、予定等を記した報告書を会議メンバーと近隣同事業所に送付する書面開催で代替している。	会議議事録または書面開催の報告書を、玄関に常置されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからないこと等あれば介護保険課へも連絡し確認を取っている。密に取れていないこともある。	市担当課には運営推進会議にて運営状況を伝え、普段も疑問や問題、事故等が生じれば助言や指導を頂きその経過も報告している。感染防止のため当施設での包括主催の地域サロンも中断している。今年度は助成金支援でマスク購入を予定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループの方針のもと、身体拘束・高齢者虐待を行わないケアを実施している。3ヶ月に1回は身体拘束虐待委員会を開催し日々のケアについて話し合っている。年に2回の研修も行っている。外部の研修にも参加している。	3ヶ月毎の身体拘束虐待委員会は両ユニット代表と管理者の3名で、安全確保や業務効率等の理由でする行動制限など、実際に起きているケースで検討し、その結果を職員会議で周知するとともに、現場でもその場しのぎにならぬよう必ず利用者にはその理由説明とその後の対応もしっかりするよう図っている。また管理者参加の金沢弁護士会や県社会福祉士会主催の虐待に関する権利擁護の研修結果も勉強会の場を設け、正しい理解と浸透を図っている。	今後も3ヶ月毎の身体拘束虐待委員会の活動や、管理者参加の金沢弁護士会、県社会福祉士会主催の虐待に関する権利擁護研修を通じて、より適切なるサービス提供に向け、研鑽を積み上げられることを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	グループの方針のもと、身体拘束・高齢者虐待を行わないケアを実施している。3ヶ月毎に身体拘束虐待委員会を開催し日々のケアについて話し合っている。年に2回の研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を利用している方がいるので、学ぶ姿勢は感じられるがしっかりと理解しているとまでは言えない。外部研修に参加し、理解を深めていきたいと思っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、管理者と相談員で十分な時間をかけて対応している。不明点があれば電話等でもお応えしている。ご家族や本人の希望等を聞き取りケアプランに繋続している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナウイルスの為直接会ってゆっくりと話す機会はあまりないが、荷物の受け取りの際など出来るだけ細かく情報を伝えるようにしている。	面会制限をせざるを得ないコロナ禍の今、家族には少しでも安心して頂けるよう、今年度から日常の様子を写真も添えたホーム便りにして送付を始めている。日用品の補充や衣類交換、介護計画の承認等の訪問も事前予約で、県内感染状況を鑑みつつ、駐車場と会議室の窓越し面会、会議室内でのアクリル板越し面会等々、適宜に制限内容を変更し、またその際は業務用スマホに撮った写真や動画もお見せしながら近況をお伝えするよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員と個人面談を行い、ケアへの思いを確認し、業務検討会にて調整している。毎月の業務調整会議でも意見を出し合い、業務に反映している。	職員の意見や提案等を聴く機会は、カンファレンス時や業務調整をはじめ改善に向けた気付き等を検討する毎月の業務検討会があり、また年2回施設責任者との個人面談でも、人事考課とともに今の業務や職務への思い、個人的事情等を話し合い、ホーム運営や環境改善、就業意欲や資質向上につなげている。今年度、夏場の脱水予防対策で、夜間でも水分補給ができるようこぼれにくいカップとストローを全居室に配備したのも職員からの提案であった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	過度な超過勤務が出ないか確認をしている。家庭や体調の都合で希望勤務帯があれば可能な限り合わせていている。能力に合わせた仕事や、課題にあつた内容を振り分けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力や、経験年数に応じて内外部の研修への参加を促している。日々のケアでも技術や知識の指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルスの為直接会っての開催は行えていないが、同じ事業者でのオンライン会議で意見交換会を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	実践状況	実践状況	外部評価
			実践状況			次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人の要望や、今までの生活や趣味嗜好を確認し、ケアプランに反映している。まずはこここの環境に慣れて頂けるように支援をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人がいない環境で、家族の心配事や要望を確認している。家族も安心してもらえるよう十分に話を聞いている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族から話を聞き、計画作成者や相談員と情報共有して対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事、出来ないことの見極めや、本人の要望を確認し入居者本位のケアを提供している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来ていただけやすい雰囲気や、受診や買い物等の付き添いを依頼し今までと近い関係性を維持できるように支援している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際に、本人と家族へ知人や友人の面会は可能であることを説明し、伝えてもらうようお願いしている。馴染みの場所等も定期的に行けるよう支援していきたい。	コロナ禍以前には、家族以外にも友人・知人、同級生や自宅近所の方、同じ趣味を持つ方などの訪問面会も多数あったが、今は面会制限をせざるを得なく、馴染みの人や場所との関わりは、家族や遠方居住の親族に送る葉書や手紙、電話等の支援に留まっている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の様子を觀察し、何かあれば職員が間に入ったり、座席の変更を行うことでより良い関係性で生活できるよう支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループ内での転居や入院が可能なため、本人の様子や家族との連絡は取りやすい体制になっている。近隣からの入居も多いため、転居後も地域で家族に会うことがある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や本人の性格など家族からも情報を確認し、困った際にはその情報をもとにアセスメントするようにしている。	全利用者に家族との窓口やモニタリングを受け持つ担当職員がいるが、職員全体でも自分の気持ちを表さない表せない方も含め、飲み物の温度や嗜好、歩行状態や表情変化に気付けるよう心がけ、その方の気持ち(トイレへの声かけ誘導、入浴介助の同性希望等)に沿った利用者本位のケアになるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から今までの生活歴や趣味嗜好を確認し、ここでも違和感のない生活が送れるよう支援し、日々確認している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関りで言動や行動の観察を行い、情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状態変化に応じてカンファレンスを行い、担当者を中心に本人の意向を反映したケアプランの見直しを行っている。	計画は3ヶ月毎の更新月に、計画作成担当者、関係職員、看護師によるカンファレンスと、担当職員の個人記録等による前計画の評価結果や本人・家族の思いを確認し、本人の現状に即するよう計画作成担当者が作成し、家族来訪時に説明と承認を頂いている。今の暮らしでできている事を依然続けたいと望む方が多く、最近では編み物をしたい希望に編み物用品を準備し、昔の感覚を取り戻しながらマフラーを完成させた計画事例もある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録の中に、小さな気付きや本人の様子、訴えを記載し情報の共有を図っている。普段と変わらないことであっても具体的に記載し変化があった時に気づけるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	定期的のケアカンファレンスや日々の関りの中で小さい変化や本人の要望を反映し、家族にも伝えることでタイムリーに対応できている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族の協力も得ながら、馴染みの店や場所に出向くよう促している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には池田病院がかかりつけ医になっているが、本人や家族の希望にてかかりつけ医を決めて頂いている。医師への情報提供を行い、適切な医療を受けることが出来るよう支援している。	主治医の選択は、隔週訪問診察の法人母体病院でも入居前からの医療機関の継続でもよく、通院や外来診療は基本家族が付き添う事になっているが、インフルエンザやコロナワクチンは、法人病院の医師が来訪し全利用者・職員に接種している。受診結果や薬事情報等はパソコン管理で、本人・家族には前回診療との比較や症状等を看護職員から説明し、安心と健康維持管理につなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームの看護師、併設の小規模多機能の看護師に相談できる環境が出来ており、個々の状態を報告し都度対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の情報を入院先の病院に書面にて報告し、不安の無いよう支援している。入院中も相談員がこまめに情報共有を行いスムーズに対応できるようにしている。退院時はカンファレンスに参加し入院中の状況やこちらでの生活を考えられるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方にについて、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化があった際には、ご家族へここで出来る事と同グループ内にある施設や病院の紹介にて話を進める。	ホームとして看取りケアはしていないが、終末期医療もある母体病院や特養施設を有する法人グループとして、利用者の最後までを支援する姿勢であり、毎週のグループ全体会議にて各事業所の重度化傾向の利用者を把握し、主治医の判断のもと、本人・家族の意向を最優先に納得の行く移行先と、受け入れ準備を整える支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	定期的に研修を行い、急変や事故発生時に対応できるようにしている。緊急時のマニュアルも整備している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	マニュアルの元対応を周知している。医師への連絡体制も整備されている。離設もないよう施錠する所は徹底し、リスクがあるところは共有している。	利用者に急変や事故が発生した場合、落ち着いて対処できるよう法人各事業所の委員会メンバーと管理者で構成する緊急対応研修を年2回実施しており、適宜にも転倒や窒息、発熱等の症状別対応マニュアルに沿って、職員が患者役にもなる内部研修をして実践力強化を図っている。また万一の行方不明の備えとして、施設向かいにある派出所に全利用者の顔写真ファイルを提出しており、施設1階の小規模多機能事業所とも協力体制を構築している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	グループ内に医療機関、介護老人福祉施設等多様の施設があり、協力体制が出来ている。全体での会議もあり、報告、連絡、相談も出来ている。	ホームは、終末期医療もある母体病院に特養施設も有する法人グループで、終末期利用者の受け入れをはじめ新規採用・リーダー・管理職等各段階に応じた研修開催や事業所間での実習及び人事異動があり、今は感染防止対策で中止しているが、本部では地域住民、近隣学校、保育・幼稚園児、各事業所の利用者家族を招く夏祭りや敬老会等の行事もあり、各事業所への支援体制が構築されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニットに1名の夜勤者を配置しており、緊急時でも一人にならないようになっている。状況に応じて管理者も応援に来ることも可能となっている。	夜勤者両ユニット1名ずつ計2名の夜間体制で、日勤と夜勤職員の勤務時間帯を重ね、夜間に不測の事態も想定されることがあれば看護職員に対応指示を受けるなど、情報共有とともに備えに万全を期して臨んでいる。巡回や清掃、見守り業務も必要に応じて連携し、眠りにつけない方がおれば温茶等を提供するなど、寄り添うケアにも取り組んでいる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。水害や火災、昼夜問わず状況設定し、臨機応変に対応できるようにしている。	年2回の避難訓練は、消防署員立ち会いのもと1階事業所と合同で、毎回火元や時間帯及び避難ルートや待機場所も変えて実施し、消火器や防災設備の操作確認もしている。また水害訓練では職員が利用者役となり車椅子や盲目の方を屋上まで移動する訓練を実施し、一連の役割分担や適切行動を確認している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	緊急連絡網を作成し、近隣の職員が駆け付ける体制が取れている。一斉メールでのお知らせも行くようになっている。	アルファ一米・調理水・飲料水等の職員を含む3日分の備蓄品を消費期限を含むリスト化管理し、ヘルメット・LEDライト・懐中電灯・ブルーシート等の防災品も配備している。今年度は、既存の防災マニュアルに沿った緊急時対応の勉強会を実施しており、今後は組織として緊急事態における事業継続計画の策定とともに、地域住民も参加の防災委員会を立ち上げ、県策定の高齢者施設向け災害計画作成指針に基づいた地域の災害対策にも着手する予定である。	災害対策には限りがないことからも、組織としての事業継続計画の策定とともに、コロナ禍の現状を鑑みつつ、防災委員会を通じて地域住民の方々とも協議をされながら、現実的な当地当施設に即したマニュアル作成や備蓄・防災品の見直しを、さらに進められることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症や高齢者虐待の勉強会にて職員の指導を行っている。本人が何を思って行動しているのか日々考え方掛けを行っている。	利用者本位の姿勢は法人グループの方針であり、全体研修や事業所毎の研修・勉強会でもその理解や周知に取り組んでいる。日々のサービスが正しいと思っていても行動制限や抑制になっていないか、業務上困っていることは無いかななど、事例をもとに確認し認識を深めている。入居前からの洗い物や茶碗拭き、洗濯、ヨガや編み物などを依然続けられるよう、本人にわからないように洗い直しややり直しをしたり、趣味に必要な物は家族に準備してもらうなど、本人の気持ち・自尊心に配慮しながら支援している。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	まずは否定せずに聞いている。入居者が自身の思いや意向を言えるような関係づくりと、職員本位ではなく入居者本位の声掛けを心掛けている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の思いで生活してもらうではなく、本人の思う生活が出来るように職員が合わせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には整髪や整容を支援し、洋服についても自由に着替えていただいたり、適宜着替えの支援をしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の生活の中で本人の思いがあれば、配膳や片付け等行ってもらっている。片付けも入居者同士で談笑しながら行っている。	献立と食材配送は専門業者に委託し、調理も職歴のある高齢専門職員を数名雇用し一部任せており、利用者にも手伝ってもらい、出来上がりは職員も含め皆で味わっている。味を優先しつつも食事形態や摂取量、栄養バランスを考慮しながら、お好み焼きやたこ焼き、おでんなど皆で囲む料理や、過去には10人分の長さの手巻き寿司作りもあったが、今は感染防止で三密回避に努めてる。誕生日には手作りケーキにメッセージカードもお渡ししている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取の観察、記録を行っている。必要に応じて看護師や栄養士等に確認している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝晩を中心に口腔ケアの支援を行っている。夜間は洗浄剤にて義歯消毒している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄パターンを把握し、声掛けにて促している。一足先に声掛けをし、パットに出る前にトイレに行けるような工夫をしている。	排泄表に記録している時間・量・性状等はパソコンにも入力し、頻尿・便秘等の看護師職員や担当医への相談の際の原因追求や薬剤調整等に活かしている。日頃、紙パンツやパット等の変更や課題が生じた場合は、まず本人の気持ちを優先し、声かけの回数や仕方、本人ができるところまでの補助の仕方変更等を検討し、失敗をされ介護用品を隠される場合もさり気なく処分するなど、本人の気持ちを大事に、トイレでの排泄が続けられるよう支援している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ自然排便が出来るように、体を動かす機会や水分不足にならないよう水分チェックを行っている。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の体調や希望に応じて入浴時間や曜日を変更し、対応している。性別の希望もある為職員を交代したりと自尊心を傷つけないよう配慮している。	入浴は曜日・時間帯を特定せず、利用者個々の習慣やホーム行事、職員の勤務状況に合わせ、週2回利用を目安に予定を立て、お誘いで拒まれた時は勧める職員や日時を変えるなどして、気持ちよく入って頂けるよう努めている。全利用者が自分専用の液体石鹼・洗髪剤・毛髪剤にタオルを使用されており、簡易な見守りの方も多く、好みによっては入浴剤を入れ、職員との1対1の空間を楽しんで頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の思いに合わせて、就寝時間や昼寝の時間を設けている。眠りにつけないときは、声掛けや温茶等提供し環境を整えている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	疾患や処方薬を職員がいつでも確認できるように一覧を作成してある。準備や服薬確認はダブルチェックにてぬけが無いようにしている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で役割や、趣味の継続が出来るよう支援している。気分転換にドライブや外食等外出の機会を設けている。(現在はコロナウイルスの為減っている)		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人の希望に関しては、家族にお願いするなど、出来るだけ意向に沿えるように支援している。現在コロナウイルスの影響で外出はできていない。	通年、花見や紅葉狩り、近郊の景勝地や外食等に皆で繰り出し、また個別外出も基本家族にお願いしているが、目的地が同じ利用者がおれば改めてホーム側で一緒に出かけられるよう計画化せらるなど、柔軟に外出支援をしていたが、今は感染予防のため自粛を余儀なくされており、その分、雑祭りや豆まき、忘年会等々、季節に応じた食事や美味しいデザートも出すホーム内イベントを多く開催し、少しでもストレス軽減となるよう努めている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族とも相談し、自己管理の出来る方にはお財布をもっていただき、自動販売機や外出の際に使用できるよう支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の居室に電話が設置できるようになっている。手紙やはがきを書いた際は、投函の支援をしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまぬくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明は明るすぎず、柔らかい色を使用している。共有スペースや個室の室もこまめに調整している。	食堂を兼ねるリビングは、調理を始めたら美味しい匂いが立ち込める対面式キッチンに、冬は炬燵を置く畳敷きの小上がりがあり、回りに利用者の居室がある構造。感染防止として、空気清浄器やテーブル・椅子を増やし、窓開け換気や除菌清掃に職員検温も強化している。生花も活用して利用者と職員で手作り装飾をし、日中は高窓から陽射しが入り、暖色系電灯は就寝まで段階的につけて、1日が穏やかに居心地良く過ごせるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	みんなが集まって話せるスペースや、ソファにくつろぎながらテレビを観たりとそれぞれで過ごせるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの寝具や家具を持ち込んでも良いことを伝えている。思い出の物等それぞれに持ち込んで居心地の良い空間を作っている。	居室は全室洋室で、ドアの色は全室異なり、ベッド・タンス・洗面台・内鍵が備え付けとなっている。引火性等危険物以外の持ち込みは自由で、親族の遺影や小さな仏壇などの持ち込みがある。身体機能や生活スタイルに応じて、動線の確保や安全のための配置換えも適宜にし、自身で清掃もされている方もおれば、脳トレゲーム機にいそしんでいる方もいる。またほとんどの方が毎夜鍵をかけて就寝されている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	キッチンでの洗い物や洗濯など職員と一緒に一人で行える環境になっている。段差などは無く安全に生活できるようになっている。		